

広報

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>



●今月の主な内容

◇令和6年9月大潟村議会定例会(P3)

◇令和5年度大潟村一般会計決算報告(P6)



大潟中学校校歌
作詞 大潟村
作曲 大潟村

発充創
展実造

創造の意気を
活発な活動で
発展の意気を
明るい笑顔で
発展の意気を
元気の歌声で

学校教育目標
高い志と思いやりの心を持ち、自ら学びたくましく生き抜く生徒の育成
～元気で活動のあふれる大潟中～
【11の学習目標】
○好奇心をもち、基礎で学ぶ生徒
○高い志をもち、発展で学ぶ生徒
○思いやりの心を持ち、仲間と共に学ぶ生徒
【2つの活動】
【活動1】
【活動2】

永遊



大潟中学校吹奏楽部 東北吹奏楽コンクールで金賞！

村創立以来初めてとなる東日本大会へ！

東日本学校吹奏楽大会 激励会

【日時】10月10日(木) 15:00～

【会場】大潟中学校 多目的ホール
大潟中学校吹奏楽部が演奏します。
どなたでもぜひ聴きにきてください！

＼友だち登録おねがいします！／



No. **631**
令和6年
10月号

村長就任あいさつ



大潟村長 高橋 浩人

4期16年にわたり村民の皆様及び議会の皆様のご理解とご協力をいただき、村政を進めることができましたことに、深く感謝申し上げます。

5期目においては、初心にかえり1期目のつもりで、村民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

地球温暖化により台風や豪雨による災害が増え、国際紛争、政治の混乱など不透明な時代です。そして、村の少子高齢化や農家戸数の減少など現状を認識し、次の世代につなげていくためにも、今まで以上に持続可能な村づくりが重要になり、村づくりの方針をしっかりと示していかななくてはなりません。

大潟村にはまだまだ可能性があります。地域資源を最大限活かし、農業からは食料とエネルギーを作り、太陽光発電と併せGX(グリーントランスフォーメーション)を推進します。また、農業と関連産業、社会システム、医療、福祉、教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)も推進し先進的な村づくりを進めます。

具体的な方針として、

1点目は「産業」についてです。

- 先端技術による競争力のある農業の確立
- 農業生産基盤の更新、農村環境の保全
- 地域資源を活かした商工業と観光振興

2点目は「子育て・教育」についてです。

- 安心して子どもを産み育てられる環境の構築
- 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する人を育む教育の振興
- 地域を担う人を育む生涯教育、生涯スポーツの充実

3点目は「保健・医療・福祉」についてです。

- 健康づくりの推進、
国民健康保険事業の安定
- 地域福祉、障がい者(児)福祉の充実、
- 高齢者福祉の充実

4点目は「地域コミュニティ」についてです。

- 自治会活動、ボランティア活動の支援
- 移住・定住の促進
- 出会い・結婚の支援

5点目は「環境・エネルギー・衛生」についてです。

- 環境の保全、八郎湖の水質改善
- 地球温暖化対策の推進
- 環境衛生と環境美化、循環型社会の推進

6点目は「防災、安全安心」についてです。

- 災害に備えた、安全安心な村づくり
- 住民生活を支えるインフラ整備、公共交通の確立
- ICTを活用した情報発信

7点目は「行財政」についてです。

- 協働意識の醸成と村民参加の村づくり
- 将来を見据えた行財政・DX改革
- 職員の能力向上と部署間の連携

以上、各分野の方針を村づくり計画に反映させ、村民の皆さまのご意見も取り入れながら、村民の皆様との協働により「第三期総合村づくり計画」を策定し、村民の皆さまが生き活きと活躍する村づくりを目指します。

「住み継がれる元気な大潟村」—未来の子ども達のために— 今こそ大潟村の力を発揮し、誇れる村づくり、誇れる故郷^{ふるさと}づくりに努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

元乃木坂46
鈴木絢音さん出演

大潟村創立60周年記念特別番組が放送されます

ABS秋田放送による大潟村創立60周年記念特別番組が放送されます。

大潟村の応援大使で元乃木坂46の鈴木絢音さんが村内各所を巡り、村の歴史や魅力を紹介する内容となっています。

ぜひご家族やご友人とご覧いただき、村の魅力を再発見してください。

【放送日】 10月20日(日)
16:55~17:25

【放送局】 ABS秋田放送



大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に向けたアンケート調査について

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に向けて、満16歳以上の村民の皆様のうち、無作為に抽出した1,000人を対象に、これからの村づくりを進めていく上で村民意識を把握するためのアンケートを10月中に実施します。対象となった方には、今後アンケート調査票を送付させていただきますので、何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

なお、アンケート調査票が届かない方も、インターネットから回答可能です。

右のQRコードを読み取り、回答フォームへアクセスし、パスワードを入力後設問にそって順番にご回答ください。[パスワード0536]

※以下のURLをブラウザのアドレスバーに入力しても回答できます。

URL:https://gyosei.qualtrics.com/jfe/form/SV_2gmHuh9MJDqNumy



村内の方向け
アンケートQRコード

村外の方向けアンケートも実施します



村外の方向け
アンケートQRコード

村民向けアンケート調査と同時に、村以外に居住している方(16歳以上)向けのアンケート調査を実施します。「大潟村のこんなところが好き。」「大潟村はこんな取り組みをしたら、もっと住みやすい村になるのでは。」など、どんな小さなことでもいいのでご意見くださるとありがたいので、機会がございましたら、村外のお知り合いにお声がけください。

※以下のURLをブラウザのアドレスバーに入力しても回答できます。

<https://logoform.jp/f/5bmx>

令和6年9月 大潟村議会定例会

9月18日(水)から9月27日(金)にかけて、令和6年9月定例会が行われ、令和6年度一般会計補正予算などの議案等を審議し、全て原案どおり可決、認定等されました。

村政報告の要旨と審議された主な議案等について抜粋してお伝えします。

▶村政報告(要旨)

■大潟中学校吹奏楽部の東日本大会出場について

去る9月8日に、岩手県奥州市で開催されました第67回東北吹奏楽コンクールにおいて、秋田県代表として初出場した大潟中吹奏楽部が、中学生小編成の部で見事、金賞を受賞いたしました。

その結果、10月に茨城県水戸市で開催される第24回東日本中学校吹奏楽大会に東北代表として初出場することになりました。

大潟中に出場した「小編成の部」というカテゴリーは25名以内という規定がありますが、大潟中は部員数が13名ですので、上限の約半分の人数で最上位大会の出場権を獲得したということになり、まさに快挙と言えるのではないのでしょうか。

生徒の皆さん、指導していただいた先生方、保護者をはじめとする関係者の皆様のご努力に敬意を表し、併せて、来月開催される東日本大会での活躍を期待したいと思います。

■消防操法大会について

去る7月21日、男鹿市において令和6年度秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会が行われ、小型ポンプ操法の部に大潟村消防団第1分団、ポンプ車操法の部に第3分団が出場しました。

日頃の訓練の成果が発揮され、小型ポンプ操法、ポンプ車操法の部ともに優勝し、8月24日に秋田県消防学校において開催された秋田県消防操法大会に出場し、県大会では、小型ポンプ操法が8位、ポンプ車操法が2位の成績となりました。

消防団の皆様におかれましては、今後も村防災の要として活動されることを願っております。

■農作物の生育状況について

はじめに水稲ですが、6月の中旬以降気温が高めに推移し生育は順調でしたが、7月に入り梅雨入り後の周期的な雨により中干しが進まず、やや茎数過多の圃場が目立ちました。

また、梅雨明け後は気温が上昇し、出穂期は平年に比べ2日程度早まりました。

出穂後は気温も高く、日照時間も多かったことから、刈り取りは9月上旬から始まっており、刈取り序盤ではありますが、早生品種の収量及び品質は平年並みが確保されそうであります。

次に大豆ですが、播種時の干ばつと生育中の大雨により生育に圃場間差が見られておりましたが、現在は回復傾向にあります。8月の高温と干ばつで着莢後の肥大や品質の低下が懸念されるものの、生育は概ね順調となっております。

次に小麦ですが、本年は生育途中で茎数不足はあったものの、6月末の大雨前に一部の圃場を除き刈取りが終了し、適期の収穫となりました。昨年目立った穂発芽などの被害粒も無く、収量や品質は平年並みとなりました。

次に南瓜ですが、6月の干ばつで一時期着果にバラつきが見られました。また、6月末の大雨においては、早急な薬剤散布等に対応し、湿害や疫病等による大きな影響は見られませんでした。しかし、高温下で病害虫の発生が一部確認され、加工用用途の販売となった圃場もありました。

次にタマネギですが、今年2月から春先にかけての不安定な天候により、病害が多発し多くの圃場で株の枯死が見られました。

次年度に向けては、今年の経験を活かすため融雪後の生育確保について、関係機関と対策について検討を重ねております。

■脱炭素事業の進捗状況について

はじめに、もみ殻バイオマスボイラー施設についてですが、株式会社オーリスにおいて7月17日に竣工式を行い、環境省から八木哲也環境副大臣が出席され、農業の課題解決や住民の暮らしの向上につながることを期待しているとのあいさつをいただきました。

なお、ボイラー施設ですが、竣工式後の完了検査の段階でデータを取得するプログラムの調整が必要となり、製造元のリンカ社と調整が行われたところです。また、8月下旬に熱導管内の漏洩検知線の断線が1か所で確認され、修繕しました。修繕後に漏洩検知システムを確認したところ、正常に機能しましたが、1か所で熱導管内の湿りが確認されました。不具合場所は特定されており、現在補修に向け準備が進められています。補修後、施工業者がシステム一式の性能確認を行うことから、株式会社オーリスへのプラント全体の引き渡し

は、10月末となる見込みです。

太陽光発電事業の進捗状況ですが、ホテルサンルール大潟等の3施設に電力を供給するための蓄電池が8月21日に納入され、工事を進めております。今後、東北電力ネットワーク株式会社からの工事許可後に配線の接続工事を実施し、11月頃の発電開始となる見込みです。



▲納入された蓄電池

■消防広域化について

6月27日に男鹿・湖東地区消防広域化協議会設立に係る協議書を締結し、7月1日付で男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の消防広域化に向けた具体的な協議を行う「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を設立いたしました。



▲協定書締結式

現時点では、令和8年4月以降の新消防本部の運用開始を目指し協議を進めており、今後の協議会の進捗や決定事項については、協議会ホームページにて公表することとしております。

将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。

■熊の出没について

今年は春先より既に10件の出没情報が寄せられておりますが、今後更に多くなることが予想されます。

正しい情報をいち早く村民の方々へ伝えるため、村民の皆様におかれましては、熊を目撃した際には時間を置かず直ぐに役場へ連絡していただきますようご協力をお願いします。

また、住宅地、格納庫、園芸団地において、熊の餌となるゴミやペットの餌などを放置しないよう重ねてお願いいたします。

■その他の報告

- ・二十歳のつどいについて
- ・合同金婚式・敬老会について
- ・令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会ローイング競技について
- ・明治安田生命ボート部の村内合宿について
- ・全国市町村交流レガッタについて
- ・全日本学生水上スキー選手権大会について
- ・大潟村創立60周年記念式典及び祝賀会について
- ・大相撲押尾川部屋の大潟村合宿について
- ・台湾の虎尾国民中学校の来村について
- ・防災訓練について

村政報告については、QRコードからご確認いただけます(議会の中継映像)。



▶一般会計補正予算の主な歳出

■秋田県町村電算システム共同事業組合事業

4,460千円

⇒児童手当の拡充に伴うシステム改修に係る負担金

■低所得者等支援給付金事業

6,000千円

⇒定額減税の調整給付金について、算定結果が確定したため、不足分を補正するもの

■ふれあい健康館管理運営事業

821千円

⇒ふれあい健康館機械室の給油管に減圧弁を設置するための経費など

■予防接種助成事業

5,901千円

⇒新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費

■自然エネルギー100%の村づくり推進事業

4,507千円

⇒公用車のEV化を図るため、充電設備及び公用車を更新する経費

■村営住宅修繕事業

1,482千円

⇒一部の北1丁目村営住宅の経年劣化等に伴う修繕工事のための経費

■生徒派遣費補助金

2,750千円

⇒大潟中学校吹奏楽部の東日本学校吹奏楽大会への出場等に伴い、補助金を補正するもの

▶可決された主な議案等

■大潟村の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案

⇒これまで12月31日から1月5日までだった村の年末年始の休日を、12月28日から1月3日に変更しました。

■大潟村表彰条例の一部を改正する条例案

⇒表彰の方法等を変更しました。

■大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

■秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

⇒令和6年12月から被保険者証が廃止されることに伴い、所要の規定を整備しました。

■大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

⇒年度途中の資格取得等異動における保険料算定方法を変更しました。

■大潟村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

⇒人員配置の規定を一部緩和しました。

■財産の取得について

- ・財産名および数量 消火用ホース 50本
消防団防火衣 40着
- ・取得金額 9,823,000円
- ・契約の相手方 猿田興業(株)防火事業部

▶同意された議案(敬称省略)

■大潟村監査委員の選任について

佐々木秀樹(北1-2)

任期:令和6年10月1日

～令和10年9月30日



■大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について

鎌田 満広(東2-5)

任期:令和6年9月26日

～令和9年9月25日



■大潟村教育委員会委員の任命について

清塚砂恵子(北1-2)

任期:令和6年9月24日

～令和10年9月23日



歳入

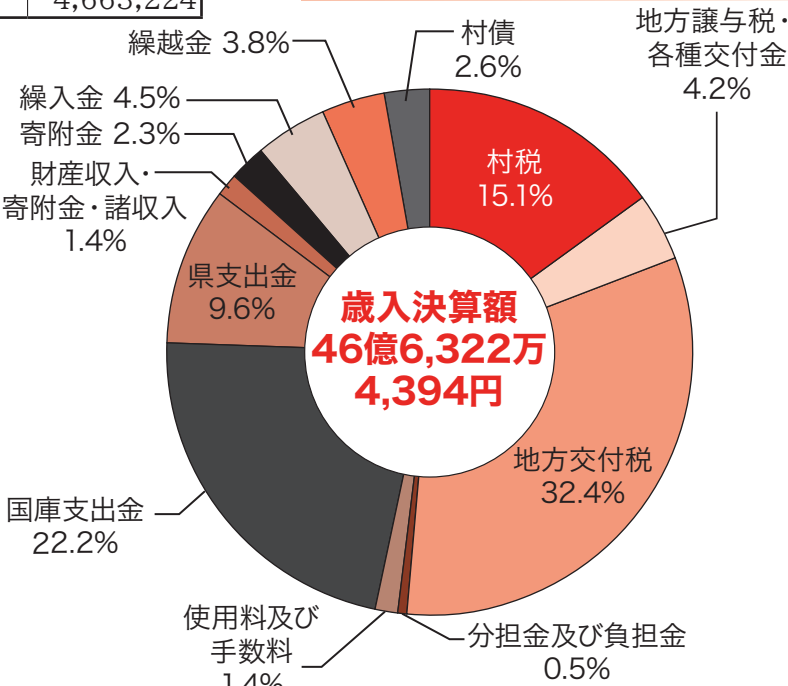
(単位：千円)

区 分	決 算 額
村税(住民税、固定資産税、軽自動車税など)	702,241
地方譲与税(国税から市町村へ分配されるもの)	94,279
各種交付金(県税から市町村へ分配されるもの等)	100,275
地方交付税(国から交付されるもので、最も大きな収入)	1,510,542
分担金及び負担金(ケアハウスや児童クラブの負担金等)	24,371
使用料及び手数料(施設の使用料や証明書発行手数料等)	63,067
国県支出金(国や県からの補助金等)	1,484,107
財産収入(土地の貸付や預金利息等)	7,184
寄附金(ふるさと納税など)	107,399
繰入金(基金(いわゆる貯金)から繰り入れるもの)	209,516
村債(建設事業等に充てるための借金)	121,422
その他(前年度繰越金や上記以外のもの)	238,821
合 計	4,663,224

令和5年度

決 算

1億9,332万



【歳入の概要】

令和5年度の歳入総額は46億6,322万4,394円で、前年度と比較して8億1,562万1,372円の増(21.2%増)となっています。

■前年度と比較し増額になった主な項目

- 国庫支出金
7億8,240万3,503円増(309.5%増)
- 繰入金
1億3,371万6,185円増(176.4%増)
- 村債
3,459万円増(39.8%増)

■前年度と比較し減額になった主な項目

- 財産収入
2,567万9,311円減(78.1%減)
- 寄附金
3,134万3,000円減(22.6%減)
- 繰越金
4,271万8,666円減(19.2%減)

○主要事業と決算状況

区 分	主要な施策の内容と決算額
総務部門	ふるさと納税の募集サイトや返礼品などに係る経費 62,633千円 宅地造成や移住・定住者への補助金などに係る経費 23,175千円(うち繰入金23,000千円) 住民票などをコンビニで交付するためのシステム導入に係る経費 21,627千円 (うち国10,754千円、繰入金10,700千円)
民生衛生部門	困りごと相談やボランティア支援、農業と福祉の連携等に係る経費 30,754千円 (うち国11,196千円、県605千円、繰入金18,900千円) もみ殻ボイラーや太陽光発電を導入する事業の支援などに係る経費 879,381千円(うち国865,736千円) 妊娠時及び出産時に給付するお祝い金 2,267千円(うち国867千円、県555千円)
農林水産部門	海外でのイベントへの出展など輸出を推進する団体への補助金 2,373千円 タマネギやカボチャなどの生産に係る種苗費や資材費等の支援に係る経費 7,453千円 松くい虫の被害を受けた松の伐採など、被害の抑制に係る経費 60,017千円(うち県54,813千円)
商工部門	ホテルの外壁改修等に係る経費 27,470千円(うち地方債18,700千円)
土木部門	砂利道の凸凹の補修などに係る経費 64,350千円 村道への防雪柵の設置に係る経費 17,019千円(うち地方債17,000千円) 古い村営住宅の解体などに係る経費 12,431千円
教育部門	デジタル教材やリモート学習などの推進に係る経費 8,169千円(うち県3,549千円) 学校図書館の効率的管理のためのシステム導入に係る経費 402千円

大潟村一般会計

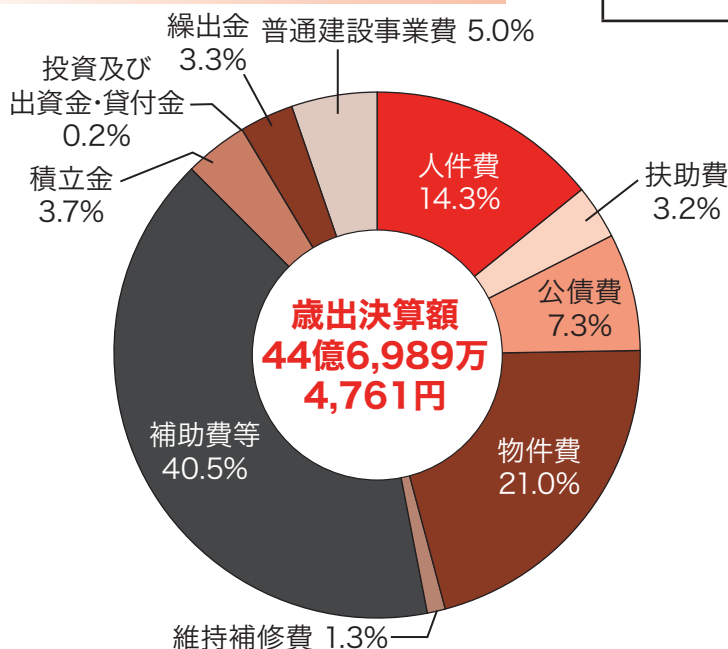


9,633円の黒字決算

歳出

(単位：千円)

区 分	決 算 額
人件費(議員・各種委員報酬、職員給与等)	640,565
扶助費(福祉医療費、入浴券、子ども手当等)	145,138
公債費(村で借り入れた地方債の償還金)	325,713
物件費(物品、修繕、委託料等)	938,583
維持補修費(道路や建物等の補修費用)	59,877
補助費等(各種補助金・負担金等)	1,811,400
積立金(基金への積み立て)	164,439
投資及び出資金・貸付金	11,000
繰出金(各種特別会計への事務費補助等)	148,738
普通建設事業費(建物や設備、道路の改修工事等)	224,442
災害復旧事業費	0
合 計	4,469,895



【歳出の概要】

令和5年度の歳出総額は44億6,989万4,761円で、前年度と比較して8億158万8,599円の増(21.9%増)となっています。

■前年度と比較し増額になった主な項目

衛生費	8億6,677万8千円(391.9%増)
土木費	6,817万3千円(29.1%増)
消防費	2,534万5千円(15.5%増)

■前年度と比較し減額になった主な項目

総務費	1億422万8千円(12.4%減)
商工費	5,662万6千円(23.4%減)
公債費	1,735万9千円(5.1%減)

五入によるため、端数が合計と合致しないものがあります。

令和5年度 大潟村特別会計決算

特別会計は、水道事業や診療所運営など特別な事業を行う場合に、一般会計と切り離し、その会計ごとの特別な歳入(例えば水道料金など)を歳入に充てる会計制度です。大潟村では7会計が設けられています。令和5年度の特別会計の決算は次のとおりです。なお、水道事業、公共下水道事業特別会計で差引額が多いのは、いずれも令和6年度からの公営企業会計移行に伴う3月31日での打ち切り決算によるものです。

(単位：千円)

特 別 会 計 名	歳入	歳出	差引額
診 療 所 特 別 会 計	65,913	59,982	5,931
国民健康保険事業特別会計	913,679	907,655	6,023
介護保険事業特別会計	301,623	300,489	1,134
介護サービス事業特別会計	282,363	253,349	29,014
後期高齢者医療特別会計	79,229	78,477	752
水道事業特別会計	197,119	150,268	46,850
公共下水道事業特別会計	183,753	161,513	22,240

防災訓練



9月2日（月）、地域防災力の向上と住民の防災意識の高揚を図ることを目的に防災訓練が実施されました。

秋田県沖を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生したことを想定し、学校や事業所等での避難訓練や初期消火訓練、消防署や消防団による放水訓練、婦人消防協力隊等による炊き出し訓練、男鹿地区消防大湊分署指導によるAED講習などが行われました。

災害は、いつ発生するかわかりません。その時慌てないよう、日頃の準備が重要です。ご家庭におかれても、日頃から防災意識をもって生活しましょう。

シルバー人材センターがボランティア清掃を実施



9月5日（木）、役場周辺の遊歩道及びふれあい広場において、シルバー人材センターが枯れ葉などの清掃を行いました。

この活動は毎年この時期に、同センターがボランティアで行っているものです。

おかげさまで、枯れ葉やコケなどが片付きとてもきれいになりました。

暑い中の作業ありがとうございました。

合同金婚式・敬老会



▲牛口多黄緒・道子ご夫妻

▲大内一弘・治子ご夫妻



9月3日（火）、ホテルサンルール大湊において、令和6年度合同金婚式・敬老会が開催されました。

結婚50周年を祝う金婚式には2組のご夫妻が参加され、結婚当時やこれまでに振り返り、懐かしい話に花を咲かせました。

出席した大内一弘さんは、「これまでの人生はとても幸せで楽しく過ごすことができた。これからも健康に気を付けて過ごしていきたい」と話しました。

敬老会は75歳以上の方を対象に開催され、151名が参加しました。オープニングにはこども園の園児から歌とダンス、そして「いつまでも元気でいてね」というメッセージが贈られ、参加者の表

情には自然と笑みがこぼれていました。

その後、賀寿を迎えられた方に高橋村長より記念品が贈呈され、秋田県中央福祉事務所の町本修一郎所長から「敬老会にこれほどの参加者が集まることはめったにない。それほど皆さんが元気で、地域の絆が深い証拠だと思う。皆さんの長年にわたる地域の繁栄に対する努力に感謝したい」と祝辞が述べられました。

式の後半には男鹿市を拠点に活動する二人組音楽ユニット「げつとTHEすまいりー」によるステージもあり、参加された方は楽しい時間を過ごしていました。

大潟中学校吹奏楽部が東北大会で金賞の快挙

9月8日（日）、岩手県奥州市で開催された第67回東北吹奏楽コンクールに大潟中学校が小編成の部（25人以内）で出場し、見事金賞に輝きました。

10月12日（土）に茨城県水戸市で行われる第24回東日本学校吹奏楽大会に東北代表として出場します。

吹奏楽部の皆さんは総勢13名。全員が2つ以上の楽器を演奏するなど創意工夫しながら、少数精鋭でつかみ取った金賞となりました。

また、東北大会及び東日本大会への出場は村創立以来初めての快挙です。

吹奏楽部のみなさん、誠におめでとうございます。



東日本学校吹奏楽大会 激励会のお知らせ

東日本学校吹奏楽大会出場に向けて、下記のとおり激励会が行われます。激励会では村民のみなさまに演奏が披露されますので、ぜひ聴いていただくとともに、吹奏楽部への激励をお願いします。

【日時】10月10日（木）15:00～

【会場】大潟中学校多目的ホール

第46回大潟神社例大祭



9月10日（火）、第46回大潟神社例大祭が行われました。

午前9時に今年の続前丁（西3丁目）のみなさんを中心に、神様を乗せた神輿がお囃子とともに神社を出発。神輿は各住区やひだまり苑をまわり、午後3時に商店街に到着。商店街では八郎太鼓龍勢会の太鼓演奏や小学生の手古舞が披露されました。

その後神輿は神社に奉納され、今年も無事に五穀豊穡が祈願されました。

第50回男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会において小日山快凛さんが最優秀賞

9月11日（水）に行われた第50回男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会において小日山快凛さんが最優秀賞を受賞しました。

小日山さんは火事の危険性と誰にでも起こり得るものであるということを、身振り手振りも加え聞き手にわかりやすく訴えました。

この度の受賞、誠におめでとうございます。



八郎潟干拓碑前に植栽が行われました



大潟サキホコレ ライオンズクラブ（会長：土田章悟さん）では、村の創立60周年に合わせて、西1丁目の八郎潟干拓碑前にニチニチソウとマリーゴールドを植栽しました。

現在、見頃を迎えておりますので足を運んでみてください。

令和6年度大潟神社奉納ちびっこ相撲大会 成績表

	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	こども園
優勝	本庄 優志	森田 恵太	椎川 高澄	杉森 桃李	土井 恭平	石黒 元輝	浅野 結例
準優勝	谷口 弥比呂	石川 竜心	本庄 陸	崎浜 爽生	森田 翔太	渡部 瑛斗	木津谷 旭
3位	佐々木 聡	信太 輝慶	桑原 蒼良	高橋 謙太	角田 湊斗	伊藤 碧飛	尾崎 朱理
	椎川 東陽	—	村上 晶麻	松澤 玲奈	畠山 紬	鈴木 陽人	—

B & G財団会長杯 第28回村民水泳大会 結果

【開催日】 8月7日(水)

【会場】 大潟村B&G海洋センター

【主催】 大潟村スポーツ協会

【主管】 大潟村スイミングクラブ

【参加者】 22名

【結果】

◎小学低学年の部

自由形	第1位	金田 栞里	28秒7
	第2位	武石 陽介	30秒1
	第3位	尾崎 早里衣	33秒1
平泳ぎ	第1位	金田 栞里	39秒9

◎小学高学年男子の部

自由形	第1位	桑原 桔平	19秒6
	第2位	佐藤 史弥	20秒9
	第3位	森田 惠太	23秒0
平泳ぎ	第1位	佐藤 史弥	31秒3

◎小学高学年女子の部

自由形	第1位	土嶺 紗希子	20秒7
	第2位	金田 佳央理	22秒8
	第3位	佐藤 めばえ	24秒0
平泳ぎ	第1位	土嶺 紗希子	26秒6
	第2位	金田 佳央理	29秒8
	第3位	佐藤 めばえ	31秒8

◎中学生男子の部

自由形	第1位	渡部 佑隼	18秒6
	第2位	尾崎 春馬	19秒2
平泳ぎ	第1位	尾崎 春馬	23秒4
	第2位	渡部 佑隼	24秒4

◎中学生女子の部

自由形	第1位	三浦 菜央	23秒4
平泳ぎ	第1位	三浦 菜央	32秒6

◎一般男子の部

自由形	第1位	鈴木 正紀	13秒8
	第2位	中山 雅史	14秒5
	第3位	尾崎 正春	16秒9
平泳ぎ	第1位	鈴木 正紀	18秒1
	第2位	尾崎 正春	20秒7
	第3位	中山 雅史	20秒9

◎タイムレースの部 (53秒)

第1位	森田 惠太	53秒1
第2位	佐藤 史弥	52秒6
第3位	鈴木 正紀	51秒9

◎ビート板の部

第1位	渡部 佑隼	25秒0
第2位	土嶺 紗希子	25秒2
第3位	鈴木 正紀	25秒3

◎リレーの部

第1位	ゆうとスペシャル	1分27秒9
第2位	女子一般チーム	1分41秒4
第3位	チーム KTNM	1分44秒3

◎MVP賞

桑原 桔平



第46回大潟村村民駅伝 結果

【開催日】 9月9日(月)

【会場】 村内コース

【主催】 大潟村スポーツ協会

【主管】 大潟村走ろう会

優勝 紫組 A (東3-2、東3-3、北2-4)

準優勝 緑組 (東2-4、東2-5)

三位 紅組 (西2-1、西2-2)

◎区間賞

1区 (1.17km)	岩井 眞生	3分45秒
2区 (0.76km)	本庄 優志	2分21秒
3区 (1.18km)	津島 弘延	3分31秒
4区 (0.76km)	三浦 伸洋	
	前田 智久	2分15秒

5区 (1.18km)	佐藤 隼太	3分41秒
6区 (0.76km)	本庄 渉	2分14秒
7区 (1.18km)	三村 正義	3分51秒



～大潟村創立60周年記念講演会～ 「秋田の大地を創ったイレブン」のお知らせ

11月8日(金)午後3時から開催する大潟村創立60周年記念式典において、大潟村応援大使の宮元均氏による記念講演を行います。

テーマは「秋田の大地を創ったイレブン」。世紀の大事業「大潟村干拓」に貢献した11名にスポットを当て、「人物」の面から干拓事業について講演をしていただきます。

式典に参加されない方についても、講演会に参加することができます。みなさんのご参加をお待ちしております。

【講演日時】 11月8日(金) 16:20頃から 【会場】 ホテルサンルーラル大潟

横断歩道の設置について

かねてより公安委員会に要望していた横断歩道が、役場前丁字路及び中央3番地と西1丁目2番地間の十字路の2箇所を設置されました。これは中央3番地の定住者が増加し、歩行者数が増え、安全を確保する必要があることから公安委員会により設置されたものになります。

横断歩道者の安全を確保するために運転者・歩行者ともに交通ルールを守り事故のない村を目指しましょう。



大潟村情報発信者コラム

～彫刻回顧展をひらくにあたって～ 村民のみなさまへのごあいさつ

彫刻家 鎌田 俊 夫

平成13年(2001年)にアトリエを構えてから24年目を迎えました。彫刻家としてはまだ若い50歳代の後半でした(彫刻界では、50歳60歳は“鼻タレ小僧”といわれています)。

私と大潟村との最初の出会いは昭和43年(1968年)のことですが、その事情については「知る人ぞ知る」世界なので、ここでは触れません。

東3-4のこのアトリエから、「大地の家族像」も「横綱大鵬像」も「東海林太郎直立不動像」も生まれました。

大潟村が、そしてこのアトリエが鎌田俊夫という彫刻家を育ててきました。80歳を目前にして彫刻というものが、素材である木というものが、モチーフである人体というものが少しわかってきました。

振り返れば、長い彫刻家人生の中で、村にアトリエを構えて以来、私の制作、発表、そしてそれらをベースとした国際交流事業などが、飛躍的に深まり広がったことを自覚しています。



横綱大鵬像



昨今の猛暑とクーラーにやられ体調はいまいちですが、それでも老骨にムチ打って現役として木を削り絵を描いています。

時折、フツと自分は今まで何をやってきたんだろう、と思うようになりました。そういう思いをまとめて形にしてみようと考えました。

それが、この回顧展です。稚拙な作品もありますがそれらを含めて敢えて「すべて」をさらけ出すことにしました。彫刻80点それにデッサンも加えると100点を超えます。村当局、そして村民のみなさんの協力と理解をいただいての大事業です。私もみなさんの支援に報い期待に応えるべく全力で頑張ります。会期中毎日会場におります。どうぞ会場に足をお運びになりご覧になってください。お待ちしております。

鎌田俊夫 彫刻回顧展

【会期】 11月3日(日)～11日(月) 10:00～17:00 (11日は14:00まで)

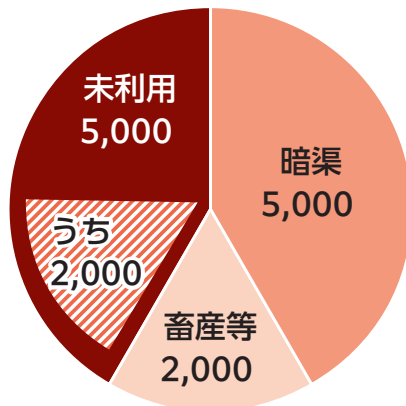
【会場】 秋田県立美術館 県民ギャラリー

「自然エネルギー100%の村づくり」の実現に向けて vol.6

もみ殻活用による農業資源の循環

大瀧村のコメの作付面積は約9,000haで、年間約60,000tのコメが生産されています。コメの生産によって年間約12,000tのもみ殻が副産物として生み出されていますが、約半数が未利用となっています。そこで、未利用となっているもみ殻のうち約2,000tをもみ殻バイオマス熱供給で活用しようと事業を進めています。

もみ殻の利用内訳（t）



もみ殻バイオマス熱供給で活用

年1,550t-CO₂削減

①熱供給

もみ殻を燃焼させ取り出した熱を5施設（ホテル・温泉・ふれあい健康館・小中学校・ひだまり苑）に供給します。施設ではこれまで灯油等を使ってお湯を沸かしていましたが、供給される熱によってその使用量が少なくなり、CO₂の排出を1,550t減らすことができます。5施設で必要となる熱のうち約85%をもみ殻バイオマス熱供給でカバーできる想定です。



もみ殻バイオマスボイラー

②もみ殻くん炭の利用

熱供給によって、年間約400tのくん炭が作られます。くん炭は育苗用の床土の一部置き換え利用が可能です。県立大学との共同研究にて土を使用しない100%くん炭を用いても育苗できることが実証されています。

床土に50%くん炭を混合することで、育苗箱が軽くなるため体への負担が軽減されたり、山を崩す必要が減り国土保全に繋がったりするなど、様々なメリットがあります。また、くん炭を水田へ直接投入することで、水田への炭素固定になることからCO₂削減への取組増加が期待されます。



ボイラーから排出されたくん炭

環境保全型農業直接支払交付金（秋田県地域特認枠 炭の投入）

内 容：減減栽培の上、圃場へ10aあたり500ℓ or 50kgの炭を投入
助成単価：5,000円／10a R5実績：4件44ha

もみ殻バイオマスプラントには、現在2機のボイラーが設置されています。5施設への熱供給が軌道に乗れば、さらに2機増設し、県立大学の学生寮や役場等にも熱供給を行う予定としています。



国際通信を初めて日本で実現させたのが、日本を愛したデンマーク人だったと聞いたら、驚く方も多いのではないのでしょうか？

今年の6月、大潟村への引っ越しの準備をしているとき、ふと気分転換に地元の図書館に立ち寄りました。そこで見つけたのは、隅の棚で埃をかぶった一冊の本。日本の幕末・明治維新に來日した西洋人の滞在記でした。150年以上前の外国人が体験した不思議な出来事や感動的なエピソードが、詳細に描かれていて、私はすっかり引き込まれてしまいました。気が付けば、荷造りはほとんど進んでいない状態でした。

その中の一人、エドゥアール・スエンソンというデンマーク人は、明治維新の直前に來日した20代半ばの若者。彼の滞在記には、日本人の温かさや親切さがしっかりと伝わっています。彼の言葉を借りれば、「ぼつんと建った農家が華やかな色に輝く畑のあちらこちらに散在していた。男も女も子供も野良仕事に精を出し、近づくに陽気に「おはよう」と挨拶してくれる。老若を問わず、私たちに話しかけ、一番見晴らしの良い散歩道を案内してくれる…」

さらに、彼の滞在記には、日本人男性がデンマーク人男性と同じようにお酒を好み、「われわれと変わらない!」と断言しています。日本に来てまだ日が浅い私ですが、その感覚は今も変わっていない気がします(笑)。スエンソンはどこに行っても、日本人の礼儀正しさと優しさに感動し、帰国後には大親日家になったことが伝わってきます。

彼のその後が気になり、ネットで調べてみると、明治維新の後、再び日本に戻り、大北電信会社の社員として活躍したことが分かりました(ちなみに、大北電信会社は当時のデンマーク国立銀行よりも豊かで、国家よりも大きな

影響力を持っていた会社でした!)

大北電信会社は、日本と中国、シベリア、ヨーロッパをつなぐ海底ケーブルを敷設する初の許可を得た企業で、スエンソンはその敷設を船の上で監督しました。これは、日本を世界とつなげる重要なプロジェクトであり、国の近代化に大きく寄与しました。

デンマーク人と日本人が協力して開発した漢字を電信するための暗号は、コンピュータが登場するまでの100年以上も使用され続けました。

大北電信会社は長崎に事務所を開き、しばらくの間、日本全体の国際通信を担いました。その控えめなオフィスでは、若いデンマーク人と日本人が肩を並べて働き、国を超えて文化をつなげていました。これは、急速に変わる日本で異なる国の人々が協力して未来を築いている力強い証です。

いかがでしたか? スエンソンは今では日本でもデンマークでもあまり知られていない人物ですが、彼が日本の近代化に大きく貢献したことを知り、私は驚きました。デンマークと日本の繋がりがこのようなところにあったとは思っても寄らず、非常に興味深いと思いました。



エドゥアール・スエンソン

〈村創立60周年特別企画〉

大潟村歴史探訪⑤

合併する?しない?

～村民の意思を問う～



当時の黒瀬村長は両者の立場を勘案しながらも、合併しないという決断を下し、村は自立の道を歩むこととなりました。

◀児童館での合併に関する説明会

こうした動きの中、村では合併に関する是非を問うアンケート調査が行われ、賛成780、反対1286で村民の意思は「合併せず」に傾きました。しかし、12月定例会では議員発議による「法定協議会参加に関する決議」が可決され、ねじれの状態に。

地方分権の推進や財政状態の改善を図るため、平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に進められてきました。村も例外ではなく、平成14年から検討が開始され、平成15年には男鹿市、旧若美町と任意合併協議会を設立しました。この後法定協議会へ移行することで、地方自治法に基づく協議が行われ、合併に向けて具体的に動き出すことになりました。

これを受けた村は平成14年2月からほぼ1年にわたって広報活動を展開し、合併の歴史や制度の解説等から始まり、村民集会、児童館単位での懇談会、各種団体、行政委員、自治会長を対象とした懇談会や勉強会の開催などの対応を取りました。

結果、「合併の是非についての判断はどれがよいと思うか」という問いに対し、55・3%が「住民投票」と回答したことで、この件についての投票が行われることとなりました。

大潟村ふるさと会より



みなさんこんにちは。西2丁目出身の田中健史（昭和57年生まれ）と申します。現在は北都銀行に勤めており、この4月から東京支店で勤務しております。ここ数年、田植えの時期には農業を手伝っていましたが、今回の異動により、操縦にも若干慣れてきた田植機に乗れないことが少し寂しいです。



田中健史さん

私事です最近の趣味はサウナ、大潟村に帰省した際に楽しみにしていることはポルダー潟の湯に行くことです。昨今のサウナブームのおかげで以前よりサウナ情報が簡単に入手でき、県内外問わず多くのサウナを巡ることが可能となりました。

さて、私が秋田県内で勤務していた頃のお話です。県外からの出張者が「秋田の食は素晴らしい」ということをよく言われます。当時は出張慣れしているビジネスマンの常套句的なコメントかと思っていましたが、実際に東京で生活すると彼らの言っていたこと

が分かるような気がします。秋田の食をもっとPRすることで秋田へのインバウンドが期待できるのではと痛切に思う昨今です。情報社会においては欲しい情報が簡単に入手できます（私が日々サウナ情報を求めているように）。世の中には大潟村の魅力を知りたいと思う方が数多くいるはずで。大潟村の魅力を知ってもらい、大潟村のファンが増えることは村外在住者にとって誇りとなりシビックプライドの醸成へとつながります。

最後になりますが、私が大潟村ふるさと会を知ることになったのは、首都圏秋田県人会連合会の記念式典の場でした。その会場で大潟村ふるさと会の佐藤会長にご挨拶ができ、広報おおがたへの寄稿の機会をいただきました。肝心の大潟村ふるさと会のイベントには未だ参加できていませんが、次回イベントがある際は、是非参加したいと考えておりますし、大潟村ふるさと会の発展に少しでも力になれば幸いです。



村の仲間たちと

● 大潟村ふるさと会 会員募集！ ●

ふるさと会では随時会員を募集しています。

首都圏にお住まいの皆さまの入会をお待ちしております。

詳しくは、「大潟村ふるさと会」で検索！

または、大潟村役場総務企画課（g-kikaku@vill.logata.akita.jp）までお問合せください。



令和6年10月から児童手当制度が変わります

令和6年10月分（初回支給は令和6年12月を予定）から、児童手当法の改正により手当が拡充されます。

支給対象	高校生年代まで（18歳に到達後の最初の年度末まで）の国内に住所を有する児童
手当月額	・ 3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・ 3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ※多子加算のカウント方法については、現在の高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする。
受給資格者	・ 監護生計要件を満たす父母等のうち、所得の高い方 ・ 児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
実施主体	市区町村（法定受託事務）※公務員は所属庁で実施
支払期月	6回（偶数月）（各前月までの2ヵ月分を支払）

※受給資格者が公務員である場合は職場での受給となります。職場へご申請ください。

※受給資格者が村外に住民登録している場合、住民登録地へご申請ください。

【制度改正による申請が必要な方】

- ア 所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている方
新規の「認定請求書」を提出していただきます。
- イ 高校生年代の児童のみを養育している方
新規の「認定請求書」を提出していただきます。
- ウ 現在児童手当を受給していて、算定児童に登録されていない高校生年代の児童を養育している方
「額改定請求書」を提出していただきます。
- エ 現在児童手当を受給していて、19から22歳までの兄弟等を含むと3人以上養育している方
「額改定請求書」と「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出していただきます。

【申請・問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

大 湯村定住促進商品券について

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大湯村定住促進商品券」を交付します。該当する方は申請くださるようお願いいたします。

【交付対象者】

次の①～③いずれにも当てはまる方(公務員を除く)

- ①現在貸家(アパート等)に居住している方
- ②令和6年1月1日に大湯村に住所を有している方
- ③令和6年4月1日から令和6年9月30日の間、貸家に居住している方

【交付額】

1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券(6ヵ月分で6万円相当)を交付

【必要書類】

- ・住民票の謄本1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【申込締切】 10月31日(木)

【問合せ】 総務企画課 ☎0185-45-2111

最 低賃金が951円に引き上げられました

令和6年10月1日から最低賃金が54円引き上げられ、時間額『951円』となりました。

農作業の受委託をする際には、最低賃金を下回らないようにしましょう。

※「令和6年大湯村農作業標準作業料金」では、水田作業の料金が1日(8時間)7,500円となっていますが、この料金では最低賃金を下回ってしまいますのでご注意ください。

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎0185-45-3654

温 泉券(ポルダール湯の湯利用優待券)後期分を配布しています

村では毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に温泉券(「ポルダール湯の湯利用優待券」)を3月から前期分、9月から後期分と配付しております。

下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、役場福祉保健課までお越しください。

【配布対象者】

大湯村に住所を有する方で

- ①70歳以上の方

令和6年度内に新たに70歳を迎える方は、誕生日以降に対象となります。

- ②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合、祖父母も対象となります。

- ③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、窓口へお越しの際は年金証書をお持ちください。

※上記①～③の対象者の利用にあたり介助等が必要な場合は、介助者の方も対象者の優待券を利用することができます。

【配布枚数】

後期52回分(週2回分)

※前期52回分(週2回分)の受取りがまだの方は前期分からお渡しします。

【利用期間】

令和7年3月31日まで

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)について

【対象】

次の①②を同時に満たす方

- ①令和6年1月1日時点で大湯村に居住している方
- ②定額減税の対象で、定額減税額が「令和6年分推計所得税額(令和5年度分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る(定額減税しきれない)方

※定額減税は、納税者及び配偶者・扶養親族1人につき所得税3万円、住民税1万円です。

詳細は国税庁HPをご覧ください。⇒



【給付額】

上記②において、定額減税しきれない額の合計を1万円単位に切り上げた額

【申請方法】

対象者には「確認書」を9月10日付で発送済みですので、内容を確認し、必要書類を添付のうえ福祉保健課へ返送してください。

【申請期限】 10月31日(木)当日消印有効

【問合せ】 給付額などについて

税務会計課 ☎0185-45-2113

給付の時期などについて

福祉保健課 ☎0185-45-2114

排水対策事業費補助金について

農地の効率的な利用促進と生産性向上により土地利用型複合経営の確立を図るため、モミガラ暗渠の施工による排水条件の改善を支援しております。申込条件は以下のとおりです。

【対象者】

村内圃場にモミガラ暗渠を実施する村内農業者
※水田で畑作物の生産に取り組む方が対象です。(ただし助成対象の圃場は、当該年度で必ずしも畑作物を作付けしている必要はありません)
※水稻作付のみの方は対象外となります。

【補助率】

モミガラ暗渠 50円/m(定額助成)
※モミサブローを使用する場合は、10円/mとなります。

【その他】

- ・交付上限 延長2,500m/経営体・年
- ・必ず埋め戻し前に申請してください。
- ・原則、圃場の端から端まで施工している暗渠のみ対象となります。
- ・本事業では、本管暗渠は対象外となります。

【申請・問合せ】産業振興課 ☎0185-45-3653

北 1丁目集合型村営住宅入居者募集

【募集期間】10月1日(火)～10月15日(火)

【入居室タイプ・募集戸数】

3LDK(重層タイプの2階) 1戸

※入居人数については、2名以上とします。

【駐車場】1戸あたり駐車台数2台

【入居開始日】11月1日(応相談)

【入居資格】次のいずれかに該当する者

- ①現在村内に居住または勤務しており、住居を探している方
- ②現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方

【家賃】3LDK(重層タイプ)

月額34,000円～58,000円

・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。
- ・入居者の選定については、住宅困窮度(家族構成など)の高い方などを優先するなど、入居選定委員会により決定します。

【申込・問合せ】

総務企画課

☎0185-45-2111



栗 及び銀杏の実取りについて

大潟村栗園・イチヨウ並木で栗及び銀杏の実を収穫する際は、以下のことに気をつけて、みなさんが楽しく行えるようにしましょう。

【注意事項】

- ・収穫には、役場産業振興課が発行する『実取り許可証』を身につける必要があります。産業振興課で申請を行ってください。
- ・多くの人が収穫を体験できるよう、ひとりで大量に取らないでください。
- ・許可期間内に許可証を必ず返却してください。

【場所】

栗園:大潟村字北2-14

イチヨウ並木:男鹿琴丘線道路両脇

【実取りの対象者】

村民及び村内企業に勤務している方
※商業用としての収穫を目的としないこと

【許可期間】

1週間以内

【申請・問合せ先】

産業振興課 ☎0185-45-3653



ア アンニョン韓国語教室パートII ～韓国歴史文化編～

昨年に引き続き今年もモ・ヨンジョン先生による韓国語教室を開催します！昨年受講されていない方も受講できます。ぜひお申込みください。

【日時】

11月6日・11月13日・11月20日・11月27日
(全て水曜日) 10:00～11:30

【内容】

- ①時代劇から学ぶ韓国の歴史
- ②韓ドラから学ぶ韓国の食文化

【定員】先着15名

【対象】村民で全日程受講できる方

【講師】アンニョン韓国語教室
モ・ヨンジョン氏(秋田市)

【会場】公民館

【参加費】無料

【申込締切】10月29日(火)

【申込・問合せ】公民館 ☎0185-45-2611
またはQRコードから



保健・健康・介護予防



診療所でのインフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種の時期が近づいてきました。
今年度も混雑を避けるため週1～2回午後からの接種を予定しております。
下記の表のとおり実施予定です。

【接種期間】 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)

【接種時間】 午後2時～4時30分(集団接種の日は、午後2時～3時)

※1月は午後3時～4時30分

【接種年齢】 3歳～

- ・予防接種日は、予約なしで接種可能です。
- ・診療所に予診票を取りに来ていただき、事前に予診票を記入していただくとスムーズに接種できます。
- ・企業・事業所単位での接種希望については、事前にご相談下さい。
- ※こども園の3歳児・4歳児・5歳児と小学生・中学生については、保健センターの場所をかり、時間帯を決めて集団接種しています。対象の方は、集団での接種にご協力ください。
- ワクチンの入荷状況により予定が変更になる場合があります。

■＝予防接種日 ★＝子どもの集団接種日



11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ★	2
3	4 祝日	5	6 ★	7	8	9
10	11	12	13	14 ★	15	16
17	18 ★	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 ★	12	13 ★	14
15	16 ★	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	27	28	29	30	31	

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

【問合せ】 診療所 ☎0185-45-2333



季節性インフルエンザと新型コロナウイルス予防接種について

10月1日よりインフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの予防接種が開始されます。村では費用負担軽減のため、表のとおり助成します。(今年度より新型コロナはインフルエンザと同じB類疾病予防接種となり、自己負担が発生します。)

【接種前にご確認ください】

- ・医療機関によって接種料金が異なりますので、接種前に確認してください。助成額を上回る分は自己負担となります。(参考)村診療所での接種料金:インフルエンザ2,500円、新型コロナ15,300円
- ・インフルエンザと新型コロナの予防接種は、接種間隔を空けずとも接種可能です。
- ・新型コロナの初回接種を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

対 象	インフルエンザ助成額	新型コロナ助成額
生後6カ月～中学3年生	1回につき 2,500円 (13歳未満は2回接種)	1回 4,000円
65歳以上の方	1回 1,500円	1回 12,300円
障がいのある方	全額 (13歳未満は2回接種)	1回 4,000円
高校生又は妊婦の方	1回 1,500円	1回 4,000円
高校生～64歳の方で 村診療所で接種する方	1回 1,500円 ※診療所で接種する場合のみ助成 (自己負担:1,000円)	1回 4,000円 ※診療所で接種する場合のみ助成 (自己負担:11,300円)

【問合せ】 保健センター ☎0185-45-2613

令和6年度 大潟村総合検診のご案内

総合検診は、メタボをはじめとした生活習慣病を発見する特定健診と、がん検診が同時に受けられる貴重な機会です。年に1回検診を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう。

【日程】

午前

検診項目：特定健診、後期高齢者健診、基本健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

令和6年10月16日（水）～23日（水）受付：7時～10時（土日を除く）

★各自検診の日時を指定させていただきます。

10月に受診カードが届きましたら、ご自身の受付日時をご確認ください。

（指定された30分の間に受付を済ませていただけるようお願いいたします。）

日時の変更を希望される場合は、保健センターへご連絡ください。

午後

検診項目：乳・子宮がん検診

令和6年10月16日（水）～18日（金）、21日（月）、23日（水）

受付：12時45分～13時45分

★できるだけ受診券に記載された、ご自身の住区の日くにちに受診ください。

【場所】 村民センター

昨年度、会場が広く移動が大変という意見がありましたので、今年度はコンパクトに実施する予定です。

【対象・料金・受付時間】

検診項目	対象年齢(令和5年3月31日現在)	検診料金	
基本健診	39歳以下	1,000円	
特定健診	40～74歳で大潟村の国保加入者	無料	
後期高齢者健診	75歳以上	無料	
胃がん検診	30歳以上	1,000円	
大腸がん検診	30歳以上	500円	
肺がん等検診	40歳以上	レントゲン ※61歳以上は無料	500円
		喀痰	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	
肝炎ウイルス検診	40歳の方、41歳以上で今まで一度も検査を受けたことのない方	無料	
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,800円	
乳がん検診	40歳以上で昨年乳がん検診を受けていない女性 ※希望者は毎年受けることができます。	マンモグラフィ 一方向(50歳以上)	1,000円
		マンモグラフィ 二方向(40歳代)	1,600円

- 村は国民健康保険の保険者の立場で、国保の被保険者の40～74歳の方を対象に特定健診を実施します。国の医療制度改革により、平成20年度から保険や健康保険組合などの医療保険者に40歳以上の被保険者に対する内臓脂肪型肥満に着目した「特定健診・特定保健指導」の実施が義務づけられています。
- ・39歳以下の方については、ご加入する医療保険に関わらず、村の健診を受けることができます。
- ・国保以外の医療保険の被扶養者の方については、医療保険者が発行する「特定健診受診券」を持参すれば、村で実施する健診を受けることができます。
- 検診の申し込みをしていなくて、受診を希望する場合は事前に保健センターまでご連絡ください。

【持ちもの】

- ・**受診カード**(10月に届きます) ・受診カードが入った**封筒**(**受付日時が記載されています**)
- ・**健康保険証**(マイナンバーカードは対応できません) ・**検診料金**
- ・特定健診を受ける方:**尿の容器** ・大腸がんを受ける方:**大便の容器**
- ・**クーポン券**(がん検診のクーポン券を郵送された方)

※当日の注意事項

- 肺がん・胃がん検診を受診される方は、無地のTシャツをご着用ください。
- その他服装や飲食等の詳細は受診カードに同封されているチラシをご確認ください。

【骨粗鬆症検診】

月 日	対象年齢	検診料金	その他
11月12日(火)～13日(水)	35歳～70歳の女性	600円	詳細については、申込者に後日通知いたします。

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613



今月の保健センター 相談・健診



◎乳児健診

【日時】10月31日(木) 13:00～

【対象】生後4ヶ月(R6.5.13～6.30生)
7ヶ月(R6.2.13～3.31生)
10ヶ月(R5.11.13～12.31生)
13ヶ月児(R5.8月生)

◎乳児相談

【日時】10月28日(月) 11:00～

【対象】R6.8月生の乳児
【会場】保健センター

妊娠届の提出は事前にご予約をお願いします

妊婦さんが安心して妊娠期を過ごし出産を迎えることができるよう、母子健康手帳を交付する際は、保健師が全ての妊婦さんと面談を行います。お越しいただく前に電話で予約をお願いします。

◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

【日時】

10月4日(金) 13:00～ 保健センター
10月29日(火) 9:30～11:00 保健センター
11月6日(水) 13:00～ 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

【日時】10月4日(金) 13:30～15:00
11月1日(金) 13:30～15:00

【会場】秋田中央保健所

【日時】10月15日(火) 13:30～15:00

【会場】男鹿市役所

※前日の12時までに予約をお願いします。

【申込】秋田中央保健所 調整・障害者班
☎018-855-5171

◎ちょこっとでの血圧測定

【日時】10月7日(月)、30日(水) 10:00～11:30

【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420



がん検診を受けましょう

村では、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診受診率向上を目指しております。保健センターより次の内容でご案内を送付し、受診勧奨を行います。

〈10月上旬にご案内を送付します〉

【対象】

- ①過去3ヶ年村の大腸がん検診を受けていない方
- ②がん検診無料対象の方で申込みをしていない方

【内容】

各種がん検診の受診勧奨

〈11月下旬にご案内を送付します〉

【対象】

村の総合検診で大腸がん検診の申込みをしていたが、検診を受けなかった方

【内容】

○大腸がん追加検診の案内

★大腸がん検診の追加検診は12月5日(木)、6日(金)

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

大潟村診療所



岩村先生の健やかコラム

vol.33

自分の血液型を知っていないとまずいですか？



たまに血液型検査を希望して診療所に来る人がいます。自分の血液型を知らないと何かマズいことでもあるのでしょうか？確かに血液型は基本的な生体情報です。有名なのはABO式血液型とRh式血液型ですが、他にも多種多様な血液型があります。でも実用的にはこの2種類で十分です。ABO式はA、B、O、ABの4種類、Rh式は＋－の2種類で、組み合わせてA(+)やO(-)と表記します。ただ、血液型は普段の生活や病気には全く関係ありません。A型は胃がんになりやすいとか、B型は肝臓が悪くなりやすいとか、なんていうことは全くありません。それではいったい何のときに必要になるのでしょうか？

それは輸血の時です。輸血は主に高度の貧血を急いで回復させたい時などに行います。要は他人の血液を点滴で入れる訳ですが、このときに自分と違う型の血液を入れると体の中で固まってしまうのです。なので必ず自分と同じ型の血液を使わなければなりません。そうだとすると、いざ輸血が必要となった時に自分の血液型を知らないとマズいのでは？と思いますよね。しかし！全然まずくないのです。病院で自分の血液型を知らないからと言って怒られることはありません。

血液型検査というのは、病院においては手軽にでき

る基本的な検査です。ですから輸血をする時、あるいは輸血が必要になるかもしれない手術の時には、黙っていても検査室が血液型検査をします。医者や看護師から血液型を尋ねられることはありません。つまり患者さんや家族の申告した血液型をもとに輸血をすることは絶対にないのです。どこの医療機関でも輸血はたいへん慎重に行いますから、必ずその場で血液型を検査して血液製剤を発注します。どんなに緊急でも、あらかじめその医療機関に血液型の記録があってもです。そして輸血を実施する前に患者本人の血液と入れる血液を反応させ固まらないことを確認し、その上で輸血を実施します。ですからあらかじめ血液型を知っている必要はないのです。実際に外国では自分の血液型を知ってる人の方が少ないのだそうです。

結論。「血液型は知らなくても全く困らない」です。何かの書類に血液型を書く欄があったとしてもわざわざお金をかけて検査までして書く必要はないのです。

以前に血液型性格判断が流行りましたが、これはまったくデタラメです。そんな事を言っていたのは日本だけらしいです。

大潟村健康づくり推進委員会から

『ロコモ』を知っていますか？

「立つ」「歩く」といった身体能力（移動機能）が低下している状態のことをロコモ（ロコモティブシンドローム）といいます。ロコモが進行すると、将来介護が必要になるリスクが高くなります。現に、ロコモが要因で要支援・要介護になった人は全体の約25%を占めています。

大潟村で令和2年度に実施した健康意識調査において、ロコモティブシンドロームという言葉の意味を知っているかの問いに「知っている」と答えた方は16.4%でした。ロコモについて知り、若いころから適度な運動を習慣づけ、健康寿命を延ばすことが重要です。

【7つのロコチェック】□にチェックを入れてみましょう！

- ☐ 片脚立ちで靴下がはけない。
- ☐ 家の中でつまずいたりすべったりする。
- ☐ 階段を上がるのに手すりが必要である。
- ☐ 15分くらい続けて歩くことができない。
- ☐ 横断歩道を青信号で渡り切れない。
- ☐ 家のやや重い仕事が困難である。（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）
- ☐ 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である。（1ℓの牛乳パック2個程度）

7つの項目は、すべて骨や関節、筋肉などの運動器が衰えているサイン。1つでも当てはまればロコモの心配があります。

運動器は、ふだんの生活で身体を動かして負荷をかけることで維持されます。

ロコモを予防する「ロコトレ」について、こちらからご覧いただけます。→



（出典元：日本整形外科学会：ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト ロコモオンライン）

今月の介護予防

◎血圧測定・健康相談

【開催日】11月6日(水) 【時間】10:00～

【場所】ふれあい健康館 【対象】おおむね65歳以上

◎フレイル予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】10月9日・23日・30日/11月6日

(全て水曜日)

【時間】13:30～15:00 【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】10月17日/11月7日(すべて木曜日)

【時間】10:00～ 【場所】ふれあい健康館

※昼食材料代500円がかかります。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】10月10日(木) 【時間】10:00～11:30

【場所】ふれあい健康館

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

◎チームオレンジ

認知症についての勉強会

【開催日】10月24日(木) 【時間】10:00～

【場所】ふれあい健康館

【問合せ】地域包括支援センター

☎0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

脳の健康度測ってみませんか？

秋田大学高齢者医療先端研究センターでは、厚生労働省の支援のもと、脳機能の衰えを簡便かつ早期に発見するための体制を秋田県に構築するための取り組みを行っています。この度、オンラインで誰でも無料でご自身の脳の健康度をテストできる「脳の健康度チェック」(国立長寿医療研究センターと共同開発)を受けることができます。物忘れが気になる方などご利用してみてください。

【実施期間】令和7年3月31日まで 【検査の所要時間】約20～30分

【実施方法】スマホ、タブレット、PC等のカメラでテスト開始用QRコードを読み込むだけで実施できます。

テスト開始用QRコード⇒



テスト結果はその場ですぐ表示されます。結果によっては病院の受診をおすすめする場合があります。

※認知症を診断するものではありません

【問合せ】地域包括支援センター ☎0185-22-4321

公民館 図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	あなたを待ついくつもの部屋	角田 光代	5	告白撃	住野 よる
2	翻訳に生きて死んで	クォン・ナミ	6	籠の中のふたり	薬丸 岳
3	天使の跳躍	七月 隆文	7	アメリカ南部の台所から	アンダーソン夏代
4	読んでばっか	江國 香織	8	ライオンのこころ	レイチェル・ブライト

【本を借りる際のお願い】 公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】 読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かず、公民館事務局にお持ちいただくようお願いします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【お願い】 返却期限を過ぎたまま忘れていた本がありましたら、早めに返却してください。

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」

地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

★八甲田の自然満喫トレッキング&酸ヶ湯温泉

【日 時】 令和6年10月11日（金）
6:30出発（村民体育館）
【場 所】 八甲田連峰・酸ヶ湯温泉
【行 程】 2グループにわかれての活動
①毛無岱コース ロープウエー片道
②山頂散策コース ロープウエー往復
【持ち物】 雨具、昼食、着替え、参加費（ロープウエー
料金+バス代 当日徴収）
【指 導】 大潟村山友会
【申込先】 スポーレおおがた
☎090-4042-0799（大澤）

★10月インターバル速歩定期教室

【日 時】 毎週水曜・金曜 9:00～10:00
【場 所】 村民体育館
※10月11日（金）は都合によりお休みになります！！

★健康ウォーキングin紅葉の羽黒山

【日時】 11月2日（土） 6時30分村民体育館出発
【場所】 山形県鶴岡市羽黒町
【対象】 村民、スポーレおおがた会員
【定員】 50人
【参加費】 無料
【持ち物】 昼食（外食可）、雨具等
【主催等】 主催：大潟村 共催：スポーレおおがた
【申込締切】 10月25日（金）
【申込・問合せ】
スポーレおおがた
☎090-4042-0799（大澤）
保健センター
☎0185-45-2613



笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



9/14 親子ふれあい運動会

【10月のさくらんぼクラブ】

●『かんたくん・ピッポちゃんとなかよし！』

【日時】 10月3日（木）

【場所】 子育て支援センター・こども園 園庭

ミニ消防自動車のかんたくんとミニ救急車のピッポちゃんが、こども園にやってきます。間近で見たり、試乗したりできます。

詳細等については、10月のさくらんぼクラブポスター等でお知らせします。

●「ハッピーハロウィン♪ジャック・オー・ランタンを探せ！」

【日時】 10月25日（金） 10:00～

【場所】 子育て支援センター

子育て支援センター内にハロウィンでお馴染みのカボチャ【ジャック・オー・ランタン】が隠れています。いくつ見つけられるかな？全部見つけてお菓子をもらってね♪
☆Trick or Treat☆の合い言葉を忘れずに！仮装での参加もお待ちしております。

【問合せ】

子育て支援センター（こども園内）

☎0185-45-2345



広報おおがた 掲示板

11月5日は津波防災の日

「東日本大震災」では、被災地における約16,000人の死者の9割以上が津波によるものだったほか、昭和58年5月26日に発生した「日本海中部地震」でも、県内の死者83人のうち79人が津波により尊い命を失っています。

沿岸にいる時、地震を感じたら、津波に警戒して**高台に避難しましょう。**

【安全を確保するための行動】

- ・海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難しましょう。近くに高台がなければ、丈夫な建物のより高い階へ避難しましょう。
- ・警報・注意報が発表されたら、すぐに避難を始めましょう。警報が間に合わない場合もあるので、沿岸部で強い揺れを感じたらすぐに避難を始めましょう。
- ・津波は繰り返し襲ってきます。津波到達後も警報・注意報が解除されるまで避難を続けましょう。
- ・防災無線、ラジオ等で正確な情報を確認しましょう。

【問合せ】五城目警察署 ☎018-852-4100

「防災学習会」の開催について

大潟村婦人会主催による「防災学習会」～地域の防災を学び、防災食を食べてみよう～が開催されます。事前申込み不要。ぜひ親子でご参加下さい！

【日時】11月1日(金) 10:00～13:00

【内容】炊き出しで「サバ&トマトカレー」を作る他、10時半頃より大潟村干拓博物館の船木信一館長による防災についての学習会も予定しています。

【対象】村民(親子参加歓迎)

【会場】公民館

【参加費】無料

【問合せ】大潟村公民館 ☎0185-45-2611

介護送迎運転講習について

体の不自由な方への接遇・介助などの基礎知識を学び、福祉有償運送運転者講習を受講します。

【日時】11月5日～8日 9:30～16:00

【対象】60歳以上の方

【会場】

11月5日～6日 一日市コミュニティ防災センター

11月7日～8日 八郎潟太平自動車学校

【定員】10人(選考) 【参加費】無料

【申込】

ハローワーク、シルバー人材センターにおいてある申込用紙に記入のうえ、10月22日(火)まで連合会にお申込みください。

【問合せ】秋田県シルバー人材センター連合会
☎018-888-4680

10月は不正軽油一掃強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造されたものをいい、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなどによる不正軽油の調査を強化しています。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

【問合せ】秋田県税務課 ☎018-860-1124

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～16時からライト&ピカッと反射材運動～
夕暮れ時は交通事故が多発する「魔の時間帯」

【早めのライト点灯と上向きライトの原則】

- ・自動車と自転車は午後4時からライトを点灯しましょう。
- ・夕暮れ時は、ライトを早めに点灯し、対向車や歩行者などに自分の存在を早く知らせるようにしましょう。
- ・他の自動車などの妨げになるような場合を除き、上向きライトが原則です。ライトの上向き、下向きはこまめに切り替えましょう。

(16時からライト&ピカッと反射材運動は10月1日から11月30日まで)

【自転車利用車の方へ】

- ・夜間の無灯火運転は違反です。ライトは必ず点灯しましょう。
- ・自転車の前後だけでなく、左右からも確認できる反射材を取り付けましょう。

【反射材などの利用促進】

- ・歩行者の服装の色によって、ドライバーから発見される距離が変わります。
- ・反射材は、自動車などのライトの光に反応して光るため、遠くから見えます。
- ・夜間の外出時は、明るい服装と反射材を着用し、ドライバーに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。

【問合せ】五城目警察署 ☎018-852-4100

10月1日からの1週間は「法の日週間」です

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日週間」とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイト(<https://www.courts.go.jp/>)や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。

【問合せ】秋田地方裁判所 ☎018-803-0181

ハローワーク秋田 公式LINE始めました

就職活動に役立つ情報をお手軽により多くの方に提供するため、ハローワーク秋田では公式LINEを開設しました。お友だち登録をしていただくと、再就職支援セミナー、ミニ会社説明会、各種イベントなどの情報を中心に配信いたします。ぜひ、お気軽にご活用ください。

【問合せ】ハローワーク秋田 ☎018-864-4111

お友だち登録はこちらから↓



秋田労働局職業安定部

公式キャラクター「ハローわんくん」▶



外食時に食べきれなかった食品の「持ち帰り」をしてみませんか？

県では食品ロス削減のため、協力店で食べきれなかった食品の「持ち帰り」をモデル事業として実施しています。

協力店にはポスターを掲示しています。食べきれなかった時は食品衛生に配慮し、自己責任で持ち帰ることを店舗へ相談してみましょう。

モデル事業の協力店情報は美の国あきたネットから（コンテンツ番号「80900」）

【問合せ】

秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1560



スマートフォン操作体験会の開催について

スマートフォンを使ってみたい、スマートフォンをもっと活用したいと考えている方向けに操作体験会を開催します。

体験用のスマートフォンの御用意もありますので、御希望の方はお申し出ください。

※体験用のスマートフォンの数に限りがあります。

1日2回開催を予定しており、1回目はスマートフォンを初めて触るような初心者の方向けの内容、2回目は少しレベルアップした内容を予定しています。

【日時】

11月1日(金)11:00～12:30

13:30～15:00

【対象】秋田県内にお住まいの方

【定員】10人

【参加費】無料

【主催】秋田県

【申込・問合せ】

特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ(遊学会)

☎018-829-5801(受付時間 9:30～18:00)



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のご案内

法務局では、下記のとおり「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。人権擁護委員及び法務局職員が平日夜間及び土日にも相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

なお、法務局では、上記強化週間だけでなく、平日（午前8時30分から午後5時15分まで）も人権相談所を開設し、相談をお受けしております。

【日時】

11月13日(水)から19日(火)まで

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

【相談】

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810



入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和6年8月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
温泉用濾材交換工事	指名競争	8月7日	1,671,670円	84.43	(有)平鹿清掃興業秋田支店
道の駅おおがた軒先鉄骨梁塗装工事	指名競争	8月7日	3,025,000円	93.22	(株)金子塗装店三種本店
消防用ホース更新事業及び消防団防火衣更新事業	指名競争	8月27日	9,823,000円	97.07	猿田工業(株)防災事業部
大潟こども園等自動ドア用防護柵設置工事	指名競争	8月28日	2,200,000円	98.04	大信太工業(株)

10月の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日 (木)	農業委員会定例総会（9:00～）	役場
5日 (土)	新米まつりinおおがた	ホテルサンルーラル大湊ほか
26日 (土)	小学校学習発表会	小学校

11月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日 (金)	開校記念日	小中学校
5日 (火)	農業委員会定例総会（13:30～）	役場
8日 (金)	大湊村創立60周年記念式典 (15:30～) 祝賀会（17:30～）	ホテルサンルーラル大湊

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き（9月1日現在）

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,171 (+4)	転入	10
人口	2,967 (0)	転出	10
男	1,473 (+1)	出生	1
女	1,494 (-1)	死亡	1

◎公共施設の利用状況（8月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	624人	村民センター	863人
村民体育館	1,140人	ふれあい健康館	1,566人
干拓博物館	1,553人	ごみ処理量	51 t
多目的運動広場	1,195人	水道使用量	49,338m³
多目的グラウンド	212人	下水排水量	50,757m³
子育て支援センター	58人		

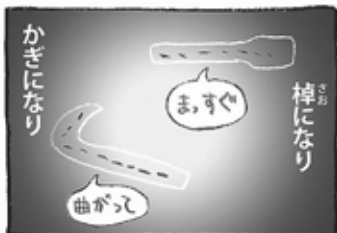
◎公共施設の太陽光発電量(8月発電9月收入分)

- 売電量：6,345kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：57,105円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん



『雁がわたる』(かりがわたる)は、作詞者・作曲者不明の文部省唱歌で、1912年刊行の「尋常小学唱歌」(第三学年用)に『雁』(かり)として掲載された歌です。もう少しで大湊村の空にもV字や一列に並んで飛ぶ姿がみられる頃ですね。雁(マガンやヒシクイなど)は冬を日本で過ごすために北極圏に近いロシアなどから渡ってきます。

10月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】10月15日(火) 10:00～12:00

【会場】役場第4会議室



大中祭

9月11日(水)、大潟中学校の文化祭「大中祭」が開催されました。
今年のテーマは「永遊」。来校者を楽しませるための工夫が随所に見られ、テーマのとおり遊び心あふれる文化祭となりました。生徒たちは日頃の成果を存分に発揮し、会場は大盛り上がりとなりました。



こども園 親子ふれあい運動会

9月14日(土)、こども園で親子ふれあい運動会が行われました。
子どもたちははりきって各種競技に臨んでいました。
訪れた保護者や祖父母は子どもたちのかわいらしい姿、そして一生懸命頑張る姿に大きな声援を送っていました。

